



## 令和3年度「東海村屋内退避・避難誘導訓練」を実施します

村では、令和3年5月に策定した「試験研究炉等における原子力災害に備えた東海村屋内退避及び避難誘導に関する基本方針」の検証と実効性確認・向上のため、屋内退避・避難誘導訓練を実施します。この訓練は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構・原子力科学研究所の研究用原子炉「JRR-3」で原子力災害が発生したとの想定の下、避難先自治体(那珂市)のほか、国・茨城県・同法人・警察・消防・陸上自衛隊等の関係機関の協力を得ながら、自治会・自主防災組織など村民の参加を募って行うものです。

【問い合わせ】防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1524)

**日 時** 3月21日(月・祝) 午前7時～午後1時(予定)

※災害発生や新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施が困難と判断した場合は、延期とします。

**場 所**

▽災害対策本部…東海村役場 ▽一時集合場所…石神・真崎・舟石川コミュニティセンター  
▽避難所・避難退域時検査場所…那珂総合公園(那珂市戸崎428-2)

### ■研究用原子炉で原子力災害が発生したとの想定の下、次の訓練を実施します

#### 「住民広報訓練」(午前8時ごろ～)

防災行政無線や緊急速報メール、SNS等を用いて災害情報や避難方法等をお知らせします。

#### 「住民屋内退避訓練」(午前8時30分ごろ～)

「屋内退避」の住民広報を確認したら、自宅等のドアや窓を閉めるなど、屋内退避を行ってください。※訓練参加の申し込みの有無にかかわらず、自宅等にいらっしゃる方は下記の屋内退避をする際のポイントを参考に、無理のない範囲で行うようお願いいたします。

#### 「住民避難活動訓練」(午前9時15分ごろ～)

自宅等から一時集合場所(石神・真崎・舟石川コミュニティセンターのいずれか)へ移動し、バスに

よる避難のほか、自宅等から自家用車で避難所となる那珂総合公園への避難を行います。※この訓練は、あらかじめ参加申し込みのあった村民等の協力を得て行うものです。訓練への参加を希望する方で、まだ申し込みが済んでいない場合は、「広報とうかい」(2月25日号)をご覧くださいの上、お早めに申し込みください。

#### 「避難所設置・運営訓練」「避難退域時検査・簡易除染訓練」(午前9時45分ごろ～)

那珂総合公園内において、那珂市・茨城県・原子力事業所等の関係機関要員と連携・協力しての避難所の開設準備・運営のほか、放射性物質による身体汚染がないかを確認する検査と車両・体表面に付着した放射性物質を取り除く簡易除染に係る訓練の実施や、原子力に関する防災講習を予定しています。

### ■屋内退避をする際の5つのポイント

ポイント  
1



ドアや窓は全て閉める。

ポイント  
2



換気扇を止めるなど、外の空気との入れ替えを控える。

ポイント  
3



外気を取り込むタイプのエアコンの使用をやめる。

ポイント  
4



外出先から帰宅した場合は、顔や手を洗い、衣服を着替える(着替えた衣服等は、ビニール袋に入れて保管)。

ポイント  
5



防災行政無線や緊急速報メール、テレビ・ラジオ・インターネット等を使い、最新・正確な情報収集を心掛け、うわさやデマに惑わされないようにする。※訓練では、テレビ・ラジオによる広報は実施しません。

## ■訓練実施に当たり、ご理解とご協力をお願いします

▼「住民広報訓練」では、防災行政無線や緊急速報メール、SNS等を用いて災害情報をお知らせします。各家庭の戸別受信機(防災ラジオ)や防災行政無線を通して訓練放送を行うほか、お手元の携帯電話やスマートフォンに「緊急速報メール」を配信します。

▼実際の事故と誤解しないようご注意ください。

▼「住民避難活動訓練」では、訓練場所となる石神・真崎・舟石川コミュニティセンターおよび那珂総合公園周辺の道路等の混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

Nuclear Disaster Indoor Evacuation and Evacuation Guidance Drill will be held on Mon. 21 Mar.

Disaster information will be distributed through disaster prevention administrative radio, emergency alert e-mails, and social network services. Please do not confuse it with an actual accident. Also, traffic jams are expected around the drill venues.

All residents and workers in Tokai Village are encouraged to conduct Indoor Evacuation Drills at home or workplace. You need to apply in advance to participate in the Evacuation Guidance Drill. Participants must live, work or go to school in Tokai Village.

Thank you for your understanding and cooperation.

### 成年後見制度利用支援事業

## 報酬助成対象者を拡充しました



村では、成年後見人等に対する報酬を負担することが困難な方(判断能力が十分でない65歳以上の高齢者、知的障がい者および精神障がい者)への助成を行っています。このたび、成年後見制度の利用を促進するため、親族等が後見等開始を家庭裁判所へ申し立てた事案についても助成対象とすることとしました。

成年後見人等への報酬を負担することが困難な低所得の方で、以下の要件に該当する場合は、助成が受けられますので、本事業をご活用ください。

#### 対象要件

次の①～③を満たす成年被後見人等の方

- ①東海村に住民登録がある(施設入所等で他市町村が保険者等になっている方を除く)、または施設入所等で村外に転出し、東海村が保険者等になっている
- ②▽生活保護を受給している▽「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」による支援給付を受けている▽村民税が非課税である——のいずれかに該当する
- ③資産要件を満たしている ※資産要件についての詳細は、お問い合わせください。

#### ■次の場合は対象になりません

- ▽成年後見人等が親族である(配偶者を含む)
- ▽他市町村で報酬の助成を受けている
- ▽任意後見制度を利用している
- ▽扶養義務者による税法上の扶養を受けている

#### 助成額

- 助成対象期間は12か月以内となります。
- ▽成年後見人、保佐人、補助人…上限2万円/月
  - ▽成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人…上限1万円/月

#### 申請期限

報酬付与により報酬額が決定された日から2か月以内に申請してください。

#### 【問い合わせ】

- ▽助成対象者が高齢者の場合は…地域包括支援センター(☎287-2516)
- ▽助成対象者が障がい者の場合は…障がい福祉課(なごみ・総合支援センター内 ☎287-2525)